

第2次静岡市生物多様性地域戦略進捗管理一覧表

総合目標

目標	実施内容	成果指標	目標値(2030年度)	SDGsとの関連	担当課
生物多様性の保全	生物多様性の保全の評価	生物多様性の保全を評価するための評価方法の確立及び評価実施	評価の実施	     	環境共生課
生物多様性の主流化	生物多様性に配慮した行動の推進	環境に関するボランティア活動参加割合	18.2% (R6～27.0%※市第4次総合計画に掲げるR4現状値26.2%(静岡市市民意識調査より))		環境共生課

リーディングプロジェクト

【進捗状況凡例】◎:目標達成 ○:概ね順調(目標値の8割以上達成) △:要対策 ×:未達成 -:中止

プロジェクト名	No.	前戦略からの継続性	事業	事業目的	指標名	最終目標(2030年度)	方向性	令和3年度		令和4年度		令和5年度		戦略との主要な関係	SDGsとの関連	担当課
								実施状況	評価	実施状況	評価	実施状況	評価			
①南アルプス地域保全・再生	1	新規 (既実施事業)	シカの食害対策推進による高山植物の保護	・防鹿柵設置及び維持管理により、ニホンジカによる食害等から高山植物を保護する。	南アルプス主要地域(千枚小屋周辺)の高山植物種数	15種/年	維持	13種 (33種※) ※コードラート内全植物の種数	○	13種 (37種※)	○	14種 (38種※)	○	戦略1－方針1	 	環境共生課
	2	新規 (既実施事業)	南アルプスにおける自然環境・生態系保全	・南アルプスユネスコエコパーク(生物圏保存地域)登録地内の、動植物の生育・生息状況調査を実施し、自然環境の変化を把握する。 ・中央新幹線建設事業に係る自然環境への影響を把握する。	南アルプス動植物環境調査の実施と公表	実施	維持	実施	◎	実施	◎	実施	◎	戦略1－方針1	 	環境共生課
	3	新規 (既実施事業)	高山植物保全活動の担い手育成	・高校生を対象に事前学習会や現地体験学習を実施し、高山植物に取り組む人材の育成と環境保護意識の向上を図る。	高山植物保護セミナー参加者数	20名/年	維持	67名 ※オンライン開催	○	9名 ※現地開催	△	11名 ※現地開催	△	戦略1－方針1	  	環境共生課
②里地里山保全・活用	4	継続	放任竹林対策の継続的な実施	・放任竹林対策推進事業を継続的に実施する団体に対し、5年間の協定に基づき補助金を交付することで良好な里地里山環境の整備を推進する。	維持管理協定締結団体数	1団体/年	維持	5団体	◎	1団体	◎	4団体 ※新規2団体更新2団体	◎	戦略1－方針2	 	環境共生課
	5	継続	里地里山における保全・再生活動の推進	・竹破砕機の貸出により保全活動団体を継続的に支援することで、団体の活動の促進と継続を図る。	竹破砕機延べ貸出回数	80回/年	維持	78回	○	81回	◎	63回	△	戦略1－方針2	  	環境共生課
	6	継続	放任竹林の整備推進	・行政によるモデル事業として保全活動団体で対応が困難な急傾斜地等の放任竹林を伐採し、その後の維持管理を保全活動団体が行うことで景観や生物多様性の回復を図る。 (R6～放任竹林整備事業を実施する団体に対し、事業の実施に必要な消耗品等を支給することで、団体の活動の促進と継続を図る。)	放任竹林の伐採面積 (R6～放任竹林整備のための消耗品等支給団体数)	1.0ha/年 (30団体/年)	維持	0.8ha (28団体)	○	0.8ha (24団体)	○	0.7ha ※2月実施予定 (36団体)	△	戦略1－方針2	  	環境共生課
	7	継続	緩衝地帯の整備推進	・里地里山に見られる藪の刈払いや、耕作放棄された茶の伐採等により、野生鳥獣からの農作物被害を軽減するとともに、植物や昆虫の生育・生息場所となる里山環境を整備する。	緩衝地帯の整備面積	7.5ha/年 ～ 0.5ha/年	維持	藪 0.71ha 放任茶園0.87ha 竹林伐採0.44ha	◎	藪 7.81ha 竹林皆伐0.59ha	◎	藪 3.01ha 放任茶園0.79ha	○	戦略1－方針2	  	中山間地振興課
③外来種対応の適正化推進	8	継続	特定外来生物調査・対応	・現地調査及び情報収集を行い、特定外来生物の生息状況を把握する ・市民からの発見情報に基づき、調査及び早期対策を実施し、特定外来生物の生息域拡大を防ぐ。	特定外来生物の調査・対応実施回数	15回/年	維持	24回	◎	18回	◎	24回	◎	戦略1－方針3	 	環境共生課
	9	新規 (既実施事業)	市民協働の特定外来生物調査・駆除	・市民と協働して特定外来生物の調査・駆除を実施することにより、広範囲かつ継続的な駆除の体制を整備する。	市民協働の調査・駆除回数 (かみかき調査・刈刈かき伐駆除)	3回/年	向上	3回	◎	3回	◎	4回	◎	戦略1－方針3	 	環境共生課
	10	新規 (既実施事業)	特定外来生物の情報収集・発信	・外来生物に関する情報の発信等により、市民の生物多様性への理解の推進を図る。	しぜんたんけんてちやうの閲覧数	35,000件/年 (71,000件/年)	向上	53,257件	◎	55,523件	◎	81,466件	◎	戦略1－方針3	  	環境共生課
④まちなか自然ふれあい活動推進	11	新規 (R4～実施予定)	まちなかにおける自然ふれあいの推進	・まちなかでイベントを開催することで、自然を身近に感じるとともに、市民の生きものに對する興味を引き出す。さらに、保全活動団体等と連携し、活動の場の提供や生きものの生息情報の蓄積を図る。	セミの抜け殻調査参加者数	20名/年	維持	体制整備 (40名)	○	体制整備 (35名)	○	体制整備 (43名)	○	戦略2－方針1	  	環境共生課
	12	新規 (既実施事業)	まちなかにおける環境保全活動の推進	・環境美化ボランティアによる安倍川・葦科川・興津川での清掃活動を通して、河川環境の保全と河川環境に対する市民意識の向上を図る。	河川環境アドプトプログラムの登録団体の延べ活動回数	100回/年	維持	65回	△	83回	○	50回	△	戦略2－方針1	 	環境共生課
	13	継続	麻機遊水地における自然ふれあい活動の推進	・麻機遊水地において自然観察会やイベントを実施することで、市民が身近に自然を感じる機会を創出する。	麻機遊水地における自然観察会の実施回数	10回/年	維持	9回	○	11回	◎	10回	◎	戦略2－方針1	  	緑地政策課
	14	継続	地域団体等への緑化支援	・市民の身近にある自治会等の花壇づくりを支援し、植物や植物に集まる生きものへの関心喚起を図り、また身近な場所での生きものとの触れ合いの場を創出する。	花苗等配付による緑化支援団体数	延べ900団体/年	維持	832団体	○	802団体	○	769団体	○	戦略2－方針3	 	緑地政策課
⑤幼児期からの環境教育推進	15	新規 (既実施事業)	環境学習指導員の派遣	・こども園等に環境学習指導員を派遣することで、環境教育の実践に関する保育者等の負担を軽減するとともに、子どもたちの自然に対する興味を引き出す。	幼児を対象とした学習会の指導員派遣回数	20回/年	向上	延べ33回 (25施設)	◎	延べ38回 (28施設)	◎	延べ26回 (19施設)	◎	戦略3－方針1	 	環境共生課
	16	既存	沼上資源循環学習プラザにおける環境学習の実施	・植物を利用した体験学習を通して、次世代を担う子どもたちの身近な植物に対する関心喚起と、環境保全意識の高揚を図る。	環境学習の実施回数	50回/年	維持	76回	◎	45回	○	85回	◎	戦略3－方針1	  	ごみ減量推進課
	17	既存	環境大学におけるリーダー育成	・環境学習を推進するために、環境全般について専門的な知識を習得し、身の回りの環境問題の解決に向かって主体的に取り組む環境学習リーダー・学習支援スタッフを育成する。	環境大学の修了者数	15名/年	維持	20名	◎	25名	◎	24名	◎	戦略3－方針1	  	ごみ減量推進課
	18	新規 (R4～実施予定)	こども園等に対する環境教育情報の提供	・生物多様性について学ぶ時間のない先生たちに、学んでもらうためのきっかけをつくることで、普段の活動が生物多様性につながっていることを認識してもらい、日々の活動に活かしてもらう。	生きもの元気通信の発行回数 (R6～こども園等への環境教育の実施回数)	4回/年	維持	体制整備	○	4回 (6回)	◎	1回 (3回)	△	戦略3－方針1	   	環境共生課
⑥環境モニタリング等の市民参加推進	19	新規 (既実施事業)	水生生物のモニタリング調査	・市民調査員による河川の水質調査を通して、市民の身近な河川環境に対する関心喚起と環境保全意識の高揚を図るとともに、市内の水生生物の生息状況を把握する。	水のおまわりさん参加者数	1,000名/年 (1,200名/年)	維持	1,449名	◎	931名	○	977名	○	戦略4－方針1	  	環境共生課
	20	新規 (既実施事業)	自然観察会における生きもの調査	・東海大学との共催により自然環境学習会を実施し、身近な自然環境への関心喚起と環境保全意識の高揚を図るとともに、生物生息状況の経年変化を調べる。	環境学習参加者数 (プラウト、ゾウガ、海浜植物観察会)	100名/年	維持	43名 ※海浜植物・代替動画作成 ※ゾウガ・ゾウガ開催	△	78名 ※海浜植物中止	△	96名	○	戦略4－方針1	  	環境共生課
	21	新規 (R4～実施予定)	市民参加による生きもの調査	・簡単に判別できる身近な動植物を指標種とし、市民による生きもの調査を実施することで、市民の生きものへの関心喚起と環境保全意識の高揚を図るとともに、市内の生きもの生息状況の情報収集を行う。	市民生きもの調査員(仮称)の登録者数 (R6～市主催の生きもの調査延べ参加者数)	300名/年	向上	体制整備 (28名)	○	体制整備 (38名)	○	体制整備 (125名)	○	戦略4－方針1	   	環境共生課